

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

スポーツ環境の整備について

令和2年3月

1. 調査事件名

スポーツ環境の整備について

2. 調査の目的

高齢者が積極的に参加できる環境づくりを研究する。

3. 調査の経過

① 委員会・協議 開催日

令和元年	6月	3日	委員協議会(任意)	所管事務調査事項の決定
令和元年	7月	3日	委員会	関係部局への事務調査、委員間討議
令和元年	9月	18日	委員会	関係部局への事務調査、委員間討議
令和元年	12月	18日	委員会	委員間討議
令和2年	2月	18日	委員協議会(任意)	委員間討議
令和2年	3月	10日	委員会	最終とりまとめ

② 派遣

令和元年11月13日 東京都多摩市へ調査のため委員6名を派遣

4. 調査の結果

(1) 所管部署の施策実施状況調査

平成26年に京田辺市スポーツ推進計画を策定し、計画に基づいたスポーツ振興に取り組んでいる。

施策例として、青年層に向け、スポーツ活動の情報提供、手軽にできる「日常ながら運動」の推進、乳幼児を抱える方のスポーツ活動参加支援などを行うほか、壮年層には基礎代謝を促すウォーキングやジョギング、水泳、筋力トレーニング等の推進、個人向け運動プログラムの提供や教室の開催などを行っている。

また、高齢層には、体力・運動機能維持を目的とした運動教室・講座の開催や、健康づくりを所管する部署との連携を図り、健康・体力づくり・介護予防を含めた講座・教室を開いている。

(2) 本市の社会体育施設

本市には、社会体育施設として、田辺中央体育館、田辺公園（プール・野球場・テニスコート・多目的運動広場）、防賀川公園（テニスコート・フットサル場）、田辺木津川運動公園（野球場・ソフトボール場・テニスコート）、草内木津川運動公園野球場、一町田多目的運動広場がある。

これらの社会体育施設の利用率は、田辺中央体育館で86%、田辺公園テニスコートで78%と非常に高い利用率であるとともに田辺公園プールで年間約10万人、有料公園施設等合計で年間約30万4千人と多くの方に利用されている。

その他にも、地域スポーツ活動の拠点として、小学校（9校）の体育館・グラウンド、中学校（3校）の体育館・グラウンド（うち2校に夜間照明設備を整備）を開放している。

「平成23年度京田辺市におけるスポーツに関する意識調査」では、市内のスポーツ施設の整備状況は「十分整備されている」「ある程度整備されている」と答えた方を合わせると60%超になるものの、「不十分である」「やや不十分である」と答えた方の合計も約28%となっていることから、上記の項目において、回答者の利用施設を把握し、各施設の満足度を計り、既存施設の補修・改修などの改善を進めることが望まれる。

有料公園利用状況比較

単位：人

	田 辺 公 園			田 辺 木 津 川 運 動 公 園			草内木津川 運動公園	防 賀 川 公 園		一町田多目的 運動広場	
	野球場	テニスコート	多目的運動公園	野球場	ソフトボール場	テニスコート	野球場	フットサルコート	テニスコート		
平成19年	件数	894	5,294	1,781	440	1,480	1,370	496	515	2,153	
	人数	25,515	38,767	56,187	8,030	29,443	17,673	17,673	6,450	9,268	
平成29年	件数	904	4,568	1,580	184	533	547	407	829	2,893	1,008
	人数	33,826	25,865	42,014	4,113	8,485	3,187	26,054	12,773	13,550	9,767

京田辺市統計書より

※施設の改修・修繕や河川の増水によって使用できない期間が発生する場合があります。純粋に数値の比較はできないが参考として

中央体育館アリーナ利用状況比較

	開館日数	使用件数	使用人数
平成19年	295	2,185	84,211
平成29年	347	2,449	94,459

京田辺市統計書より

田辺公園プール利用状況比較

単位：人

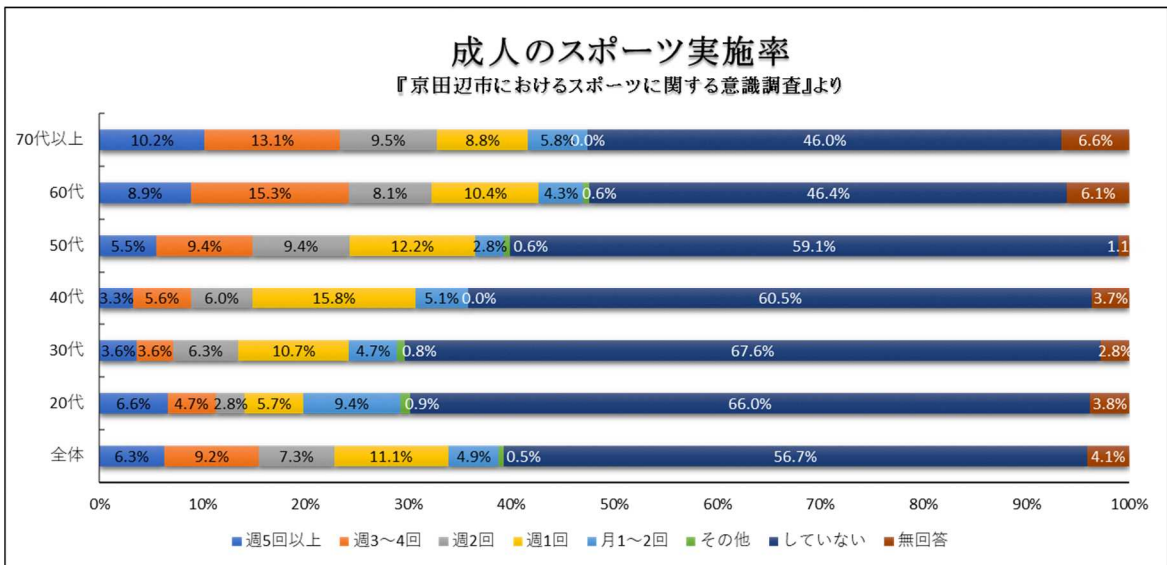
	総 数	大 人	小 人
平成19年	89,199	67,042	20,157
平成29年	103,940	72,752	31,168

京田辺市統計書より

(3) スポーツの実施状況

スポーツ庁による平成30年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、成人の週一回以上のスポーツ実施率は55.1%であり、「平成23年度京田辺市におけるスポーツに関する意識調査」の結果である33.9%に比べ約21%高い。

また、市の同意識調査結果の中で、今行っているスポーツの上位5項目は、ウォーキング、ゴルフ、水泳、ジョギング・ランニング、テニスとなっている。また、今後行いたいスポーツの上位5項目は水泳、テニス、ゴルフ、卓球、ウォーキングであり、運動を始めるにあたってのハードルが低いウォーキングやジョギングが多く選ばれていると思われる。



いま行っているスポーツ・行いたいスポーツ

いま行っているスポーツ		今後行いたいスポーツ	
1位	ウォーキング	1位	水泳
2位	ゴルフ	2位	テニス
3位	水泳	3位	ゴルフ
4位	ジョギング・ランニング	4位	卓球
5位	テニス	5位	ウォーキング

資料：平成23年度京田辺市におけるスポーツに関する意識調査

(4) 他自治体への視察調査

「スポーツ環境の整備」の本旨である「健康増進」に基づき、近年、「健幸都市宣言」を制定し、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」を目指す東京都多摩市の取り組みを視察した。

多摩市の一つ一つの取り組み自体は、既に本市でも実施している内容が多いものの、「多摩市健幸都市宣言」を制定し、市全体で取り組むべき活動・課題として周知させる施策は、本市も参考にすべき点ではないかと思われる。また、健康寿命の延伸とスポーツ振興を考える際、取り組むべき大きな課題として、普段から体を動かさず習慣のない無関心層の取り込みがある中で、多摩市は、特にニュースポーツにも力を入れ、無関心層やスポーツ未実施層がスポーツに触れるハードルをできるだけ低くするよう意識している。また、ターゲットとなる属性を絞り込み、ピンポイントで訴えかけるよう取り組もうとしている。

ニュースポーツに関しては、本市で取り組んでいるカラーリングに似た「ボッチャ」と呼ばれる競技に力を入れているとのこと。

本市でも、以前より運動強度の低いレクリエーションスポーツとも言えるニュースポーツの推進に力を入れているが、より一層の推進を促すためにも、環境の整備に力を入れるべきと考える。

具体案については総括にて後述する。



多摩市での行政視察

5. 委員間討議

令和2年2月18日 委員協議会(任意)での委員間討議

- ・利用率の高い施設に関して、曜日・時間などによっては利用希望者が集中することにより、利用を断念するなど、潜在的な利用希望者の把握も必要ではないか。
- ・市の施策では様々な世代に向け運動啓発・促進の取り組みをされているが、より一層の日常的運動未実施者の取り組みが必要であり、ニュースポーツの推進と並行して、個人で時間を選ばず、自分のペースで楽しめる

運動への導線づくり（既存運動アプリとの連携等）に、より一層取り組むべきではないかと考える。

- 高齢者向けの負荷の軽い運動への取り組みとして、各自治会で開催されている「高齢者向け居場所づくり」では、「元氣いきいき体操」の実施などを基準として、市からの支援も行われており、運動の習慣づけや、コミュニティ参加促進への取り組みとして評価できる。
- 視察研修を行った多摩市には多くのスポーツ施設があったが、老朽化する中で改修が必要になっていることが次への課題だと話されていた。本市でも今後の問題として、施設の老朽化と直面することが避けられない。今からでも、計画的にプランを立てて行っていくことが必要。
- 障がい者スポーツや高齢者スポーツなど、年間行事なども惰性にならず、もっと担当課と実際に実施される団体との意見交換も含めて、協力して取り組める体制を作っていくことが必要。
- スポーツ施設のバリアフリー化はまだまだ必要。
- 超高齢社会に突入している。高齢者が健康寿命を延ばすことは、社会的見地からもとても重要だ。そのためにスポーツを気軽に行い心身ともに健康であることが望まれる。管外研修で学んだこと以外に、超高齢社会だから、日ごろから簡単に取り入れられるスポーツも、もっと検討されることが必要。
- 健幸パスポートは市民が自己の健康維持のための目標を立てて実践することからスタートしている。その目標の一つにスポーツに取り組むことがあり、競技スポーツから日常的にできるウォーキングなど、幅広く目標設定できる事は評価できる。
- 本市は健幸パスポートを広く市民にPRし施策を推進している。対象は高齢者だけではなく、広く市民を対象としているが、この施策のPDCAがどこまで進んでいるのか。健幸パスポートが何人の市民に受け入れられ、そのうち何割の人が継続しているのかの追跡は必要である。
- 一般的に高齢者は競技スポーツを通じて健康維持に努めることよりも、日

常生活において習慣的に体を動かすことが健康維持の原点と言える。そこで日常的に歩く生活への転換を積極的に推進することで、体力や身体機能が持続され長く健康を維持して、元気で自立した生活が期待できることを実践できないか。

6. 総括

- ・子どもから高齢者まで、普段から体を動かすことができる身近な運動環境、例えば街区公園などを活用した整備が必要。
- ・各種運動教室の利用料を安価にし、参加しやすくする。
- ・健幸パスポート事業のP D C Aサイクルを実施するとともに、市の重要施策の大きな柱として、全庁的な取り組みを推進することが望まれる。
- ・既存社会体育施設利用者から、さらに踏み込んだ意見の汲み上げによるサービスの向上が必要。
- ・日常的な健康維持の観点から、自動車利用偏重から日常的に歩く生活様式への転換を進める上で、公共交通の充実が必要。
- ・既存運動アプリを利用した取り組みも検討を。
- ・各スポーツ施設へのアクセス向上が必要。